

医師を目指す人への修学資金

新潟県医師養成修学資金（（公財）新潟医学振興会）

「地域枠」入学者

本県の修学資金の受給等を要件として設定された「地域枠」入学試験に合格して入学する者
（※一定の要件を満たした場合、返還免除）

対象大学・学科	貸与月額	貸与期間	申込時期	申込先
新潟大学医学部 「地域枠B」	15万円	入学初年度の4月 ） 卒業月	入学前 (別途大学が 指定する時期)	新潟大学医学部 医学科学務係 TEL 025-227-2015
順天堂大学医学部 「新潟県地域枠入学試験」	30万円			順天堂大学医学部 入試係 TEL 03-5802-1021

上記（「地域枠」入学者）以外

卒業後、新潟県内の医療機関に医師として勤務する意志のある者
（※一定の要件を満たした場合、返還免除）

	対象者	貸与月額	貸与期間	申込時期	申込先
重点コース	新潟大学医学部医学科在学者	15万円	貸与決定月 ） 卒業月	3月頃 ） 4月頃	公益財団法人 新潟医学振興会
	新潟県出身者等で、 県外大学の医学課程在学者	私立：30万円 国公立：15万円			
一般コース	新潟大学医学部医学科在学者 又は 新潟県出身者等で、 県外大学の医学課程在学者	5万円			

※「重点コース」と「一般コース」両方の貸与は不可(併願は可能)

詳しい応募要件はこちらまで

- ・ 公益財団法人新潟医学振興会

〒951-8510 新潟市中央区旭町通1-757 新潟大学医学部内

TEL：025-227-2176 URL：<http://www.niigata-mf.or.jp/>

- ・ 新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 TEL：025-280-5960(直通)

URL：<http://www.ishinavi-niigata.jp/>



看護職員を目指す人への修学資金

貸与
(無利子)

新潟県看護職員臨時修学資金

1 対象者

次の①、②をいずれも満たす方

- ① 保健師、助産師、看護師、准看護師の学校養成所に在学している方
- ② 卒業後、資格を取得して新潟県内で看護業務に従事する意思のある方

2 貸与条件(平成31年度)

貸与額	養成所の所在地	貸与額(月額)	
		臨時一般貸与	臨時特別貸与(※)
県内		50,000円	
県外		50,000円	75,000円

(※) 次のいずれかの条件を満たす方であること
(ア) 学業成績が極めて優秀である方
(イ) 経済的理由により著しく修学に困難がある方

貸与期間	卒業までの最短修業年限まで
申込時期	4月1日～5月16日(募集要項は4月上旬に新潟県ホームページに掲載予定)
申込先	①新潟県内の看護師等学校養成所に在学する方 在学する看護師等学校養成所へ申込 ②新潟県外の看護師等学校養成所に在学する方 下記問い合わせ先へ直接申込

3 返還

卒業した月の翌月から、貸与を受けた期間内に月賦又は一括による返還

4 返還免除制度

卒業した日から1年6ヶ月以内に看護職員の免許を取得し、直ちに新潟県内の特定医療施設等において5年以上継続して看護業務に従事した場合、全額を返還免除

詳しい応募要件はこちらまで



新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課

〒950-8570 新潟県中央区新光町4番地1 電話 025-280-5178(直通)
ホームページ「新潟県 看護職員臨時修学資金」で検索してください。

介護福祉士・社会福祉士を目指す人への修学資金

介護福祉士・社会福祉士修学資金（（福）新潟県社会福祉協議会）

返還免除条件付き貸与
(無利子)

1 対象者

- ・新潟県に住民登録をしている方
- ・新潟県内の所定の介護福祉士又は社会福祉士の養成施設(福祉系大学、専門学校)に入学する方
- ・養成施設を卒業後、介護福祉士又は社会福祉士の資格を取得し、新潟県内等において所定の介護等業務に従事する意志のある方
- ・学業成績が優秀であり、かつ、経済的援助が必要である方

2 貸与条件

貸与額 貸与時期	区 分	貸与額		貸与時期
		介護福祉士 修学資金	社会福祉士 修学資金	
	修学費月額	50,000 円以内		在学中・原則年 2 回
	入学準備金	200,000 円以内		初回交付
	就職準備金	200,000 円以内		最終回交付
	国家試験 受験対策費用(※1)	40,000 円以内		卒業年度交付
	生活費加算月額(※2)	30,000 円以内		在学中・原則年 2 回
(※1)国家試験受験対策費用は、卒業年度に介護福祉士国家試験受験意思のある方が対象 (※2)生活費加算は、生活保護世帯の方又はそれに準ずる世帯の方が対象				
申込時期	1 次締切：12 月～1 月頃		2 次締切：3 月～4 月頃	(※予定)
申込先	入学が決定した養成施設に申込み			

3 返還免除

養成施設を卒業した日から 1 年以内に介護福祉士又は社会福祉士として登録後、新潟県内等において所定の介護等業務に継続して 5 年間従事した場合、返還免除

詳しい応募要件はこちらまで

(※実務者研修受講予定の方、離職中の方向けの貸付制度もあります)

社会福祉法人新潟県社会福祉協議会 生活支援課

介護福祉士等修学資金担当

〒950-8575 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 3 階

電 話 025-281-5605 URL:<http://www.fukushiniigata.or.jp/>



獣医師を目指す人への修学資金

貸与

新潟県獣医師養成確保修学資金（（公社）新潟県畜産協会）

1 対象者

大学において獣医学を専攻し、卒業後に新潟県内で産業動物獣医師（農業共済組合、公務員（家畜衛生）等）として従事を希望する学生

2 貸与条件

貸与額	国公立大学：月額 10 万円 私立大学：月額 18 万円
貸与期間	貸与契約を締結した日の属する年度内 (国家試験の受験資格を取得する年度内まで更新可)
申込時期	6 月～7 月頃
申込先	県農林水産部畜産課へ申込み

3 返還

(1) 返還

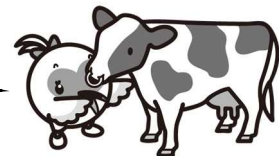
以下に該当した場合は、別途算出する額の修学資金及び加算金を返還
(ただし、やむを得ない理由があったときは、3 年を限度に猶予可)

- ・貸与契約が解除されたとき
- ・国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に免許を取得しなかったとき
- ・獣医師免許取得後1年以内に県内で産業動物獣医師として従事しなかったとき
- ・県内で産業動物獣医師として従事した期間が(2)の免除要件に満たなかったとき

(2) 免除要件

県内で産業動物獣医師として従事した期間が、貸与期間に応じて別途定める期間
(最大10年間)以上となったときは、全額の返還を免除

詳しい応募要件はこちらまで



新潟県農林水産部畜産課 家畜衛生係

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁行政庁舎9階

電話：025-280-5308

URL：<http://www.pref.niigata.lg.jp/chikusan/1356894874821.html>

